

鹿児島県第001号

変 更 認 定 証
（捕獲従事者の変更認定）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
第18条の7の認定をする。
よってこの証を交付する。

令和4年10月28日

鹿児島県知事 塩田 康一



有効期間 令和7年2月14日まで（認定日から3年目まで）

法人	名 称	一般財団法人鹿児島県環境技術協会
	住 所	〒891-0132 鹿児島市七ツ島一丁目1番地5 電話番号 099-262-0143
	代表者の氏名	宮廻 甫允
事業管理責任者の氏名		岡田 滋
事業の 内 容	捕獲等をする 鳥獣の種類 及びその方法	装薬銃（ニホンジカ、イノシシ） わな（ニホンジカ、イノシシ）
	夜間銃猟をする際の 安全管理を図るため の体制が基準に適合 する場合はその旨	—

注意事項

- この認定証は、認定鳥獣捕獲等事業者として事業を受託する場合に、必要に応じて提示しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
- この認定証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。